

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

東高松ショッピングセンター

高松市福岡町三丁目 379 番地 2 ほか

2 留意事項

- (1) 来客者が相当見込まれる場合には、来客車両の入出庫による周辺交通への影響を最小限にとどめるよう交通誘導員を配置するなど十分配慮すること。
- (2) 車両走行等による騒音により、周辺の環境が損なわれることがないように十分配慮すること。
- (3) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情が寄せられた場合には、誠実に対応すること。
- (4) 大規模小売店舗立地法に係る届出事項を変更しようとするときは、適切に手続きを行うこと。